資料５―６

骨子案
就労支援専門部会担当分野

分野（大分類）	施策の方向性（中分類）	現状・課題及び取組みの方向性	Ⅲ数値目標
６障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 障害者就労施設等は、障害のある人の経済的自立だけではなく、自己実現の場としても重要です。このため、障害のある人が可能な限り一般企業で就労するとともに、継続的な職業生活を維持できるよう、障害者福祉施設からの就労拡大をはじめとして、企業への支援や関係機関との連携などを含め、障害のある人の就職、職場定着、離職時フォローなどの支援などを進めます。 具体的には、障害者優先調達推進法に基づき、県の調達方針を策定するとともに、官公庁による優先調達の促進に向けて、市町村や県の各機関の職員向けに、調達事例の紹介や、制度の説明会を開催するなど、取組を進めます。 また、工賃向上計画に基づく就労支援事業の強化のための支援を行い、工賃の向上を図ります。 さらに、障害者就労施設への発注の拡大に向け、企業や自治体等からの発注に対応する共同受注窓口や、県内の就労施設等の情報をインターネットで提供する「チャレンジド・インフォ・千葉」等を通じて、受発注のマッチングを図っていきます。	**（１）就労支援・定着支援の体制強化** **（２）障害者就業・生活支援センターの運営強化** **（３）障害のある人を雇用する企業等への支援** **（４）支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化** **（５）福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金向上への取組の推進** **（６）障害のある人の自らの価値観に基づいた就労の選択を尊重した支援**	**（１）** **【Ⅰ現状・課題】** 福祉施設利用者の一般就労への移行者数は増加を続けているが、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズは多様化・増加していくものと考えられる。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 就労に伴う生活面の課題に対応できるよう就労定着支援事業の活用による支援体制の更なる充実に努める。 **（２）（３）** **【Ⅰ現状・課題】** 障害者就業・生活支援センターに就業支援員・生活支援員、企業支援員を配置し、就職している障害者等への相談支援、県内企業の障害者雇用の促進 を図っている。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 引き続き障害者就業・生活支援センターにおいて就業支援員・生活支援員・企業支援員を配置するとともに、同センターへの就労定着支援事業所としての役割の追加も含めたセンターの機能の更なる充実等を図る。 **（４）（５）** **【Ⅰ現状・課題】** 就労を促進するため、障害者就業・生活支援センターを中心に、会議等を通じた関係機関の連携強化のためのネットワークづくりを行うとともに、千葉県障害者就労事業振興センターを中心に賃金（工賃）向上に向けた支援を行っている。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 研修・交流等を通じて、関係機関の連携強化を図り就労支援ネットワークを強化するとともに、各事業所の実態に即した賃金（工賃）向上に向けた支援を実施する。 **（６）** **【Ⅰ現状・課題】** 障害のある人について、多様な働き方の選択が尊重されるよう、就労支援事業所向けに研修等を行っている。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 様々な機会を通じて、周知等を図る。	**【成果目標】** ①　福祉施設利用者の一般就労への移行実績（H28の1.5倍以上）福 ②　就労移行支援事業の利用者数（H28の2割以上増加）福 ③　就労移行支援事業の就労移行率（移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上）福 ④　職場定着率（就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを基本）福 **【活動指標】** ①　就労移行支援事業、就労継続支援事業の一般就労への移行者数福 ②　就労定着支援の利用者数福 ③　障害者に対する職業訓練の受講者数福 ④　福祉施設から公共職業安定所への誘導する福祉施設利用者数福 ⑤　福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数福 ⑥　福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数福 **【サービスの見込量※市町村数の積上げ】** ①就労移行支援利用者数及び量の見込福 ②就労継続支援Ａ型利用者数及び量の見込福 ③就労継続支援Ｂ型利用者数及び量の見込福 ④就労定着支援利用者数見込福

※総…千葉県総合計画（案）　福…障害福祉計画基本指針（地域生活支援事業含）
基…障害者基本計画（案）　五…第五次千葉県障害者計画